

大阪市北区において発生したビル火災を 受けた緊急立入検査の実施結果について

令和3年12月17日に大阪市北区において発生したビル火災を受け、同様の被害発生を防止するため、類似施設の関係者等に対して防火安全対策の徹底を図ることを目的として実施した緊急立入検査の結果を次のとおりお知らせします。

1 実施期間

令和3年12月20日（月）から12月28日（火）まで

2 対象

相模原市消防局管内の特定一階段等防火対象物 161棟

（注）特定一階段等防火対象物

地階又は3階以上の階に特定用途部分（飲食店、クリニック等）があり、避難に使用する階段が屋内に1つしかない防火対象物をいう。

3 実施機関

相模原市（消防局・都市建設局）

4 実施項目

防火管理体制及び消防用設備等の維持管理状況を確認するほか、特に避難階段等の避難に支障となる箇所の点検を実施しました。

5 結果

（1）実施数 161棟

（2）内訳

ア 指導事項なし 77棟

イ 指導事項あり 84棟

【指導内容】（棟数の重複あり）

・防火管理関係 73棟

・消防設備関係 43棟

6 その他

〔消防局長コメント〕

緊急立入検査におきまして、スプリンクラー設備や自動火災報知設備の未設置といった重大な違反のある建物はありませんでしたが、避難経路における物品の除去や消防法令で必要な書類の届出等について指導しました。

引き続き、関係者に対し早急な改善を指導することで、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。



以上

問い合わせ先
消防局消防部予防課
電話 042-751-9117
対応責任者 森 泰教